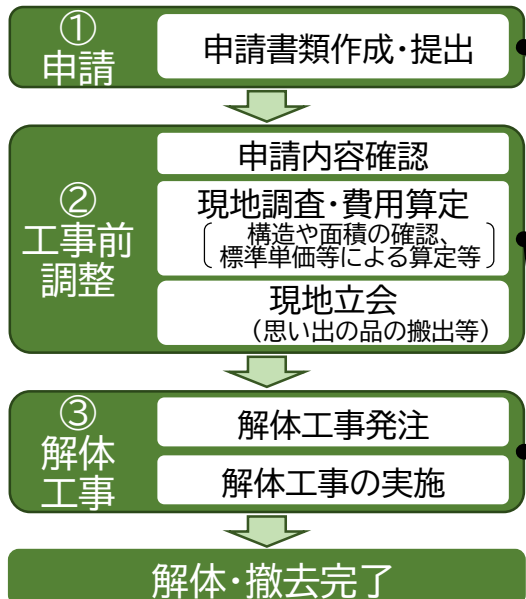


災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

取組状況



□公費解体の申請手続等の円滑化

- 災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員及び自治体職員の派遣
- 申請受付事務を担当する応援自治体職員及び他省庁職員の派遣
- 申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- 行政書士会の協力による申請手続支援

申請棟数 10,279棟 (4月末) → 16,971棟 (5月末) → 19,740棟 (6月17日)

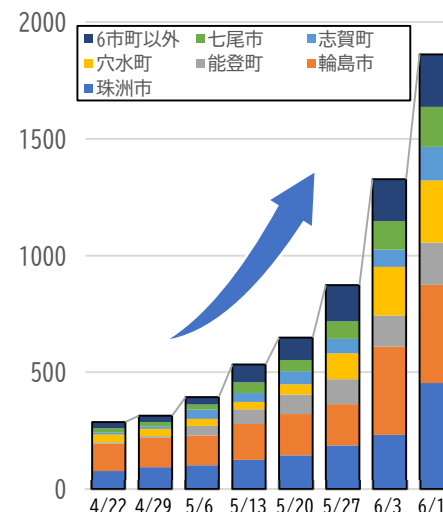
□工事前調整を円滑化・効率化、これにより解体工事発注を加速化

- 工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化（4月91名⇒5月240名⇒6月300名）

解体実施棟数 (累計) ※1 316棟 (4月末) → 1,277棟 (5月末) → 2,158棟 (6月17日)

※1 解体実施棟数（累計）には発注数を含む

<解体実施棟数(累計)の進捗>



<6月17日時点実績>

	解体棟数 (推計) ※3	申請棟数	解体実施棟数 ※4 (うち完了)	
珠洲市	5,562	4,227	483	187
輪島市	3,584	5,869	439	140
能登町	2,759	1,493	222	44
穴水町	2,490	1,941	344	105
志賀町	2,269	2,495	175	83
七尾市	4,261	2,123	202	56
6市町以外	1,578	1,592	293	97
合計	22,499	19,740	2,158	712

※3 推計解体棟数は「石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)」より
 ※4 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）されたものを含む。

⇒ 約500班の解体工事体制(※2)、300名規模の工事前調整体制により公費解体を抜本的に加速化 ※2 解体実施棟数（発注数を含む）を基に算出した解体工事体制

面的な解体・撤去による工事の加速化

輪島朝市エリアにおける面的な解体・撤去加速化プラン

- 対象エリア264棟の家屋等に対して、法務局による職権滅失登記が完了。
- 行政書士会の協力も得ながら、申請プロセスを加速化し、地域ごとに、工事前調整の上、解体工事を順次実施。



輪島朝市における解体・撤去工事



・公費解体従事者の宿泊施設として、国家公務員宿舎（輪島市内）も活用

珠洲市における面的な解体・撤去加速化プラン

- 珠洲市の中でも特に被害が大きく、倒壊家屋等により水道復旧等に支障が生じている蛸島地区及び宝立町鶺飼・春日野地区を対象に、法務局と連携し、面的な解体・撤去を進める。



	解体棟数 (推計※1)	申請棟数 (※2)	解体実施棟数 (※3)	
				(うち完了)
珠洲市	5,562	4,227	483	187
輪島市	3,584	5,869	439	140
能登町	2,759	1,493	222	44
穴水町	2,490	1,941	344	105
志賀町	2,269	2,495	175	83
七尾市	4,261	2,123	202	56
6市町以外	1,578	1,592	293	97
合計	22,499	19,740	2,158	712

※1 推計解体棟数は「石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)」より

※2 申請棟数は、被災者の負担軽減等のため提出書類が一部揃わない等の場合も各市町で受付を行うことがあることに留意

※3 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）されたものを含む